

世界遺産一覧表記載資産の保全状況の概要について
(この一年間に保全状況に関連して大きな動きのあったもの)

平成 29 年 4 月 24 日
文化庁記念物課

【古都京都の文化財】

- ・ 賀茂御祖神社（京都市左京区）資産範囲で、神社が祭具等保管庫の建築を計画。周辺住民や文化庁等との協議により、歴史的環境に配慮した意匠を採用した。
- ・ 同緩衝地帯において、3階建て和風集合住宅新築工事中（平成28年2月着工，平成29年5月竣工予定）。資産範囲に隣接するため、京都市が強く指導。建物配置や意匠，建物の上層部のセットバック，周辺環境整備を行うこととするなど，景観に配慮した内容となった。
- ・ 天龍寺（京都市西京区）緩衝地帯の桂川氾濫対策を，国・府・市及び住民で協議。堰を撤去し，自然石による護岸という最も景観への影響が少ない工法を選択した。平成28年着工，平成29年6月末完成予定。
- ・ 二条城（京都市中京区）資産範囲で，京都市が正面玄関口である東大手門の景観を改善し，遺産の価値を向上させるための駐車場再整備を計画。文化庁，住民，有識者等の意見を踏まえ，駐車総数を減少。平成29年1月施工開始。
- ・ 醍醐寺（京都市伏見区）資産範囲で，総務省の「世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査」により，国宝金堂の扉等に落書きが発見されたため，き損届が提出された。
- ・ 宇治上神社（宇治市宇治）の緩衝地帯及び隣接地において，民間業者により山丘を掘削する宅地開発計画があり，景観保全について調整中。あわせて，景観の保全を一層図るため，山丘部（緩衝地帯及び隣接地）の史跡及び名勝等の指定を目指した取組を進めている。

【白川郷・五箇山の合掌造り集落】

- ・ 資産内の交通制限区間に大型バスが流入・待機しないようにするための方策として、景観阻害要素となっていた鉄筋コンクリート造りの白川診療所を解体・撤去し、跡地を大型バスの待機所とした。

【原爆ドーム】

- ・ 「史跡原爆ドーム保存整備計画」及び「平和記念施設保存・整備方針」に基づき、専門家による組織を設けた。その指導のもと、平成27年11月より耐震補修工事を実施し、平成28年7月に完了した。

【古都奈良の文化財】

- ・ 興福寺北の緩衝地帯において、バスターミナルの整備が進められている。名勝奈良公園に係る現状変更許可を受け、景観への負の影響が生じないよう、慎重に実施されている。
- ・ 奈良公園（緩衝地帯）の吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地において、整備事業が計画されている。名勝奈良公園の指定地内に当たることから、現状変更許可に係る手続きを通してコントロールする予定。

【琉球王国のグスク及び関連遺産群】

- ・ 平成28年4月12日、識名園境界（文化財指定地外）で直径1mの岩が落石。大雨の影響により、識名園境界に設けられた石垣の一部が崩落したものであった。消防機関・警察機関も出動し、すぐさま崩落を防ぐ応急処置が取られた。今回の事故は、識名園の指定地外で起きたものの、指定地内にも同様の石垣があったため、平成29年度に崩落を防ぐ工事が行われる予定。

【紀伊山地の霊場と参詣道】

- ・ 平成28年10月、世界遺産委員会において「資産範囲の軽微な変更」が承認された。参詣道を中心に資産範囲11.1ha、参詣道延長40.1kmを追加し、資産範囲506.4ha、参詣道延長347.7kmとなった。

【石見銀山遺跡とその文化的景観】

- ・ 平成 29 年度には「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録 10 周年記念事業が展開される予定。

【平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群】

- ・ 風力発電事業等の計画に対応するため、緩衝地帯の範囲拡大について岩手県世界遺産保存活用推進協議会の関係者間で協議を継続している。
- ・ 平泉町祇園地内（緩衝地帯）の高速道路のスマートインターチェンジ建設については、資産に対する影響を軽減するように事業者等と協議を継続している。
- ・ 『世界遺産条約履行のための作業指針』172 項に基づき、中尊寺大池跡及び無量光院跡の発掘調査及び修復計画書をユネスコ世界遺産センターに提出した。
- ・ 中尊寺境内で建物の建て替え計画があり、除却は終了した。考古学的情報の保護及び景観に配慮した建て替えを行うための検討を進めている。

【富士山-信仰の対象と芸術の源泉】

- ・ 「世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略」を含む保全状況報告については、平成 28 年 7 月の世界遺産委員会において承認された。履行状況について、平成 30 年 12 月までにユネスコ世界遺産センターへ報告するよう決議された。
- ・ 白糸ノ滝において、平成 24 年度からガイダンス施設整備、滝壺周辺整備、連絡通路整備工事を実施し、平成 28 年度に終了した。
- ・ 三保松原において、L 型突堤への置き換え工事に係る詳細設計が平成 28 年 10 月末に完了し、平成 28 年 11 月から工事（L 型突堤の横堤の工場製作）に着手している。
- ・ 「(仮称) 三保松原ビジターセンター」の整備が計画されている。平成 27 年度から 28 年度にかけて建設工事の設計業務（基本設計）が進められており、平成 30 年度中の開館を予定している。
- ・ 情報発信機能、研究機能等を備えた「富士山世界遺産センター」が、山梨

県では平成 28 年度に開館し、静岡県では平成 29 年中の開館が予定されている。

【富岡製糸場と絹産業遺産群】

- ・ 平成 26 年 2 月の大雪被害の復旧については、乾燥場以外の箇所については全て完了。被害の大きかった乾燥場については、解体調査を終え、5 力年の予定で整備（復旧）事業を実施中。
- ・ 富岡製糸場の西置繭所（国宝）について、保存修理及び耐震補強のための工事が行われている（～平成 32 年）。

【明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業】

- ・ 世界遺産委員会の勧告に対応するため、各構成資産の修復・整備活用計画の策定等の取組が進められている。
- ・ 旧集成館の国道 10 号バイパス、三重津海軍所跡の道路橋梁、葦山反射炉のガイダンス施設については、平成 27 年 11 月 30 日に『世界遺産条約履行のための作業指針』172 項に基づく保全状況報告書をユネスコ世界遺産センターに提出済。
- ・ 三池港における小型船舶の係留施設の増設計画については、平成 29 年 12 月 1 日を目途として同様の保全状況報告書を提出予定。
- ・ 平成 28 年 8 月に岩手県に上陸した台風 10 号により、構成資産である橋野鉄鉱山の顕著な普遍的価値を反映する構成要素の一部が被災した。釜石市により応急措置を施すとともに、被災状況及び今後の復旧等の対策について内閣官房からユネスコ世界遺産センターへ報告を行った。
- ・ 平成 28 年熊本地震では、三角西港（熊本県宇城市）において被災が生じた。顕著な普遍的価値に貢献する要素ではないものの、旧三角簡易裁判所本館及び弁護士控室のウエーブガラスに 9 枚ひび割れが発生、取り換えにより修復を行った。また、旧三角簡易裁判所記録倉庫において、漆喰外壁の一部分の剥離及び外壁レンガの落下が発生し、修復を実施した。また、旧宇土郡役所庁舎の内壁漆喰にひびが多く発生、本年度の耐震設計業務に含め、業務委託を実施し、次年度以降に修復予定。

- ・ 顕著な普遍的価値に貢献する要素では、旧三角海運倉庫の近年増築された登録有形文化財範囲外の漆喰外壁にひび割れが発生、影響は軽微であることから経過観察のうえ、修復を検討している。
- ・ さらに、平成28年6月の豪雨により、山側からの土石及び出水があり、顕著な普遍的価値に貢献する構成要素である西排水路において、底石2個及び東排水路において底石5個が洗掘した。今後、現状復旧を行う予定。
- ・ その他、葦山反射炉外壁のレンガ劣化に対する修復計画、端島炭坑の保全措置計画など、構成資産の修理・整備に係る諸計画の策定等が進捗。

【国立西洋美術館】

- ・ 緩衝地帯内のJR上野駅公園口前において、JR東日本・東京都・台東区の3者による駅舎及び駅前空間整備計画が進行中。本事業が顕著な普遍的価値に対し負の影響を与えないよう、文化庁及び国立西洋美術館とも情報共有し、事業主体の3者間で協議しながら工事を進めていく。
- ・ 平成28年7月の世界遺産委員会決議においては、遺産影響評価の導入やモニタリング指標の改定等の勧告がなされ、平成29年12月までにユネスコ世界遺産センターに勧告に対する報告を提出することとされている。これらの勧告に対応するため、関係国及び文化庁・国立西洋美術館・東京都・台東区が連携して作業を進めているところ。
- ・ 共同推薦を行った7か国で持ち回り開催をしている「国際常設会議」を、平成29年11月に日本で催す予定。